

施設使用料（令和2年4月以降）

施設名 及び使用日		使用時間区分	午前	午後	夜間	摘要
		午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで		
ホール	平日	7,100 円	9,900 円	12,100 円	基本セット・楽屋 1・楽屋 2・楽屋 3・ ホワイエ付	
	土曜日、日曜日 及び休日	8,800 円	12,100 円	15,400 円		
舞台のみ	平日	2,200 円	3,300 円	3,800 円		
	土曜日、日曜 日及び休日	2,700 円	3,800 円	4,400 円		
楽屋 1		400 円	600 円	800 円	洋室	
楽屋 2		400 円	600 円	800 円	洋室	
楽屋 3		400 円	600 円	800 円	和室	
リハーサル室		1,100 円	1,600 円	2,200 円		

備考

使用者が入場料その他これに類するものを徴収する場合において規則で定める場合に該当するとき、又は商業活動その他これに類する目的で使用する場合において規則で定める場合に該当するときは、使用料の 10 割に相当する額を加算する。

ただし、使用時間区分の 1 区分全部を準備に充てるときは、この限りでない。

冷暖房設備使施設名用料

施設名	区分	使用料
ホール	冷暖房	1時間につき 3,300円
舞台のみ	冷暖房	1時間につき 550円
リハーサル室	冷暖房	1区分につき 220円

備考

リハーサル室の冷暖房設備の使用時間の延長又は繰上げは、1 時間以内に限りできるものとし、その使用料については、50 円とする。ただし、使用時間区分が 2 以上にわたる場合の当該区分間の時間の使用料については、この限りでない。